

証券コード：1802
平成26年6月3日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号
株式会社 大 林 組
取締役社長 白 石 達

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

11頁から12頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南2丁目15番2号
品川インターシティB棟
当社本社（3階講堂）

3. 目的事項

報告事項

第110期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。
 - ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.obayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 - ◎節電策として会場の空調を控えめに設定させていただきますので、ご了承下さい。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金4円を加えた年間配当金は、1株当たり8円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
1株につき4円 総額2,872,673,736円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（10名）の任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おお ばやし たけ お 大 林 剛 郎 (昭和29年6月9日生)	昭和52年4月 当社入社 同 58年6月 当社取締役 同 60年6月 当社常務取締役 同 62年6月 当社専務取締役 平成元年6月 当社代表取締役副社長 同 9年6月 当社代表取締役副会長 同 15年6月 当社代表取締役会長 同 19年6月 当社取締役 同 21年6月 当社代表取締役会長（現任）	18,264,095株
2	しら いし とおる 白 石 達 (昭和22年6月29日生)	昭和46年7月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 同 15年6月 当社常務取締役 同 17年6月 当社常務執行役員 同 19年4月 当社専務執行役員 同 19年6月 当社代表取締役 社長（現任）	53,000株
3	の ぐち ただ ひこ 野 口 忠 彦 (昭和22年5月11日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 同 17年6月 当社常務執行役員 同 19年6月 当社専務執行役員 同 20年6月 当社専務取締役 同 22年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 （現任） <担当：建築全般・PFI事業担当>	12,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	かな い まこと 金 井 誠 (昭和23年2月2日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 同 19年4月 当社常務執行役員 同 19年6月 当社常務取締役 同 21年6月 当社専務取締役 同 22年4月 当社取締役 専務執行役員 同 23年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任) <担当：土木全般>	20,000株
5	はら だ しろう ぞう 原 田 昇 三 (昭和24年9月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 同 19年4月 当社常務執行役員 同 19年6月 当社常務取締役 同 21年6月 当社専務取締役 同 22年4月 当社取締役 専務執行役員 同 23年4月 当社代表取締役 専務執行役員 同 24年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任) <担当：事務全般・グループ事業担当>	24,000株
6	きし だ まこと 岸 田 誠 (昭和26年11月14日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 同 19年4月 当社常務執行役員 同 19年6月 当社常務取締役 建築本部長 同 21年4月 当社東京建築事業部長 同 21年6月 当社専務取締役 同 22年4月 当社取締役 専務執行役員(現任) 東京本店長 同 23年4月 当社海外支店長(現任) <担当：海外支店長> [重要な兼職の状況：タイ大林 取締役]	15,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	みわあきひさ 三輪 昭 尚 (昭和27年3月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 同 19年4月 当社常務執行役員 同 19年6月 当社常務取締役 原子力本部長(現任) 同 19年11月 当社技術本部長(現任) 同 22年4月 当社取締役 専務執行役員(現任) <担当: 技術本部長 兼 原子力本部長 ・情報システム担当>	15,000株
8	しば た けん いち 柴 田 憲 一 (昭和24年10月10日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 同 19年4月 当社常務執行役員 同 19年8月 当社開発本部長 同 20年6月 当社常務取締役 同 22年4月 当社取締役 専務執行役員(現任) 開発事業本部長(現任) <担当: 開発事業本部長> [重要な兼職の状況: 新星和不動産(株) 取締役]	15,000株
9	すぎ やま なお 杉 山 直 (昭和24年11月6日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 横浜支店長 同 21年4月 当社常務執行役員 同 21年6月 当社常務取締役 同 22年4月 当社取締役 専務執行役員(現任) 同 23年4月 当社東京本店長(現任) 同 24年4月 当社建築本部長(現任) <担当: 建築本部長 兼 東京本店長>	13,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	おお 大 竹 伸 一 (昭和23年1月25日生)	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 (株)エス・ティ・ティ エムイー東京 代表取締役社長 同 16年6月 西日本電信電話(株)常務取締役 同 18年6月 同社代表取締役常務取締役 同 19年6月 同社代表取締役副社長 同 20年6月 同社代表取締役社長 同 24年6月 同社取締役相談役(現任) 同 25年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況: 西日本電信電話(株) 取締役相談役 (株)大阪国際会議場 社外取締役]	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大竹伸一氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」(10頁に記載)を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 大竹伸一氏は、平成26年6月20日をもって西日本電信電話(株)の取締役を退任し、同社の相談役に就任する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
大竹伸一氏につきましては、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い識見を当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
大竹伸一氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が1年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は大竹伸一氏と、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、現任監査役（5名）のうち秋山民夫氏が辞任され、また、加賀谷達之助氏及び垣内康孝氏の任期が満了いたしますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 (新任)	水野 将 (昭和25年4月17日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社東京土木事業部企画部長 同 18年4月 当社東京土木事業部副事業部長 同 19年8月 当社執行役員 同 22年4月 当社常務執行役員 同 23年4月 当社大阪本店土木事業部長 同 26年4月 当社顧問（現任）	1,000株
2	垣内 康孝 (昭和22年12月31日生)	昭和46年7月 建設省入省 平成9年11月 建設大臣官房審議官（都市生活環境担当） 同 10年11月 建設省退職 同 10年11月 財団法人建設業振興基金理事 同 14年5月 同上退任 同 14年6月 社団法人全国公営住宅火災共済機構専務理事 同 18年5月 同上退任 同 18年6月 損保ジャパンひまわり生命保険(株) (現 NKSJひまわり生命保険(株)) 社外監査役（現任） 同 22年6月 当社社外監査役（現任） [重要な兼職の状況： NKSJひまわり生命保険(株) 社外監査役]	0株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 (新任)	むら お ひろし 村 尾 裕 (昭和25年2月16日生)	昭和50年5月 公認会計士登録 平成9年8月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 同 22年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 同 24年6月 同監査法人退所 同 24年7月 村尾公認会計士事務所所長(現任) [重要な兼職の状況:村尾公認会計士事務所 所長]	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 垣内康孝氏及び村尾裕氏は、社外監査役候補者であります。また、両氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」(10頁に記載)を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
- ① 垣内康孝氏につきましては、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、長年国土交通行政に携わった豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- ② 村尾裕氏につきましては、過去に会社経営に関与したことはありませんが、会計の専門家である公認会計士としての専門的知見及び企業会計に関する豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数
垣内康孝氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役の在任期間が4年となります。
- (3) 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は垣内康孝氏と、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
- また、村尾裕氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

<社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後5年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

以 上

<インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月26日（木曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスク（次頁末尾記載）へお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

◀機関投資家の皆様へ▶

議決権行使の方法として、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

<メモ>

〈メモ〉

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区港南2丁目15番2号
品川インターシティB棟
当社本社（3階講堂）
電話 03-5769-1017

交 通 JR「品川駅」より徒歩約10分
京急「品川駅」より徒歩約11分
(駅の改札を出て、港南口方面にお進み下さい。)

